

令和4年度（2022年度）行政評価シート【個表】

令和 4 年 7 月 26 日

評価対象事業		評価者	障害福祉課長 竹内 雅貴	
健福-30	障害者生活支援事業	■ 自治事務	主管課	障害福祉課
		■ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	障害者等
意図	障害者等の生活安定及び福祉の向上を図り、必要な生活支援を行うため。
効果	障害者等の生活の安定と支援の充実を図る。

2 令和3年度(2021年度)に実施した事業の概要

・施設等通所交通費助成費、特別障害者手当等、福祉手当を対象者に給付した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和3年度		令和4年度	達成度
				指標(実績値/目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)	
01	施設等通所交通費助成事業	施設等通所交通費助成費	-	- / -	-	-	/
				36,074 / 43,355	39,988		
02	特別障害者手当等支給事業	特別障害者手当等	-	- / -	-	-	
				41,141 / 42,061	42,025	42,025	/
03	障害者福祉手当支給事業	障害者福祉手当	-	- / -	-	-	/
				55,714 / 60,622	58,888		
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	30,369 / 31,546	31,518		
			地方債	/			
			その他特定財源	5,575 / 0	0		
			一般財源	96,985 / 114,492	109,383		
			事業費の合計(千円)	132,929 / 146,038	140,901		
		人件費(千円)		29,589	30,625		

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	3.9	3.9	3.9			
会計年度任用職員	0.0	0.0	0.5			

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	施設等通所交通費助成事業	施設通所者の人数や通所先、通所頻度などにより実績が変動するものであり、目標値を設定することに適さない。	施設通所にかかる経済的負担を軽減し、社会参加の促進に寄与した。	通所施設利用者が増え、支出が大幅に増えることとなる場合には、何らかの制限を設ける必要性の有無について、調査検討が必要。
02	特別障害者手当等支給事業	法定受託事務であり、支給対象者への支給実績は受給者数により変動するものであることから、目標値を設定することに適さない。	常時介護が必要な重度障害者に対し、国が手当を支給し、生活の支援に寄与した。	-
03	障害者福祉手当支給事業	市の制度(規則)により対象者に支給するものである。対象者への支給実績は受給者数により変動するものであり、目標値を設定することに適さない。	国手当の対象とならないような広い範囲の者にも市独自に手当を支給し、生活の支援に寄与した。	手当受給資格要件に関わる受給者の正確な異動情報の把握が課題である。
04				
05				
06				
07				
08				
09				
10				

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	3 外部化ができる事業はない
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 △-9 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない 協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価

※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
<p>本事業は、交通費や手当の支給に関する事務を行うものであり、対象者の増減等により支出額も変動する事業である。今後も制度に則り、対象者の資格管理と定期的な支給を行っていく。</p>					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	施設への通所に対する交通費の支給に関する制限等							
団体名	鎌倉市	茅ヶ崎市	小田原市	逗子市	横須賀市	平塚市	三浦市	秦野市
他市実績	生保対象外ほか制限なし	生保対象外ほか制限なし	助成対象は県内のみ。15日以上は定期券の金額で助成。バスはバス会社によって助成額に違いあり。	制限なし	制限なし	定期券利用は定期券の額(安価な方)	1/3は自己負担。自己負担上限額3,000円	生保、タクシー券、燃料券交付者は対象外等

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	・施設等への通所している障害者へ交通費を助成している自治体が多い中、何らかの制限等を設けながら実施している自治体もある。持続可能な制度となるよう研究していく。
----------------------	---